

都市再生整備計画

おぐ はらこうえん すいしんちく
尾久の原公園シェアサイクル推進地区

とうきょうと あらかわく
東京都 荒川区

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォークابل推進事業	☐

都道府県名	東京都	市町村名	あらかわく 荒川区	地区名	おぐはらこうえん 尾久の原公園シェアサイクル推進地区	面積	6.18	ha
計画期間	令和7年度	～	令和11年度	交付期間	令和年度	～	令和年度	

目標

大目標：安全で快適に楽しく「移動」「滞在」できるまちづくり

小目標：シェアサイクルの推進により、区内における安全性・利便性・回遊性の向上を図ることで、区内外からの来訪や地域のにぎわいを創出し、まちの活性化を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

<歩いて楽しめるまちづくり>

・本地区は、荒川区の北部中央に位置している都立公園である。

・本地区内には芝生広場やクローバー広場、トンボ池、はらっぱ等、地域の方々や区外からの来訪者に利用される地域資源が点在している。

・国の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに賛同し、ウォーカブル推進都市に名を連ねており、歩いて楽しめるまちづくりを目指している。

<自転車活用>

・区域のほとんどが平坦な当区において、自転車は区民の重要な移動手段の一つである。

・区ではシェアサイクルについて、令和2年度に実証実験から本格実施へと移行しており、その利用も順調に伸びている。

・また、平成29年5月に自転車活用推進法が施行され、交通や環境だけでなく、健康、スポーツ、観光、防災など多様な面から自転車の活用推進が求められており、区でも令和4年9月に「荒川区自転車総合活用推進計画」を策定した。

課題

・これまでの自動車中心のまちづくりから、自転車・歩行者中心のまちづくりへの転換時期に来ている。

・また、点在する地域資源をつなぎ、地区内の回遊性向上を図るため、公共交通機関を補完する交通手段を設ける必要がある。

・自転車施策については、環境負荷の低減や利便性の向上だけでなく、新たな生活様式の一部として、さらなる利用が求められている。

・その一環として、シェアサイクルポートの充実が必要な状況である（既存公共施設や民間施設へのポート設置を行っているものの、規模や密度の点で不足している）。

将来ビジョン（中長期）

①都市計画マスタープラン

・街づくりの目標

【快適でうおいのある街づくり】交通ネットワークの充実や道路の整備促進により、便利で快適な街を目指す。

【にぎわいと活力のある街づくり】隅田川や都電荒川線など地域資源を生かした街づくりにより、人々が訪れたい街を目指す。

・分野別方針

【道路・交通の方針】歩行者が安全かつ快適に通行できる道路ネットワークづくりに取り組み、利便性や回遊性の高い、歩いて暮らせる街づくりを目指す。

自転車と歩行者の安全性の向上を目指すとともに、地域間の交流や地域資源の有機的連携を図り、緑豊かな街並みや景観に配慮した、歩いて楽しい街を目指す。

カーシェアリングの推進、公共交通の利用促進などによる自動車の利用抑制など、自動車に過度に依存しない環境交通を推進する。

【環境・みどりの方針】環境に配慮した総合的な交通施策の導入・推進を図る。

【産業・観光の方針】駅周辺において、業務・商業施設の集積や自動車駐車場・自転車駐車場の設置など、拠点としての機能の充実を図り、多くの人が訪れるにぎわいのある快適な空間の整備を推進する。

多様な地域資源を結ぶ道路ネットワークの形成により、人々が景観、買い物及び歴史を楽しめる街を目指す。

②環境基本条例

【交通に関する環境配慮】環境への負荷を低減させるため、環境に配慮した交通環境の整備に努める

③環境基本計画（2018年度から2027年度まで）

・まちづくりによるCO2削減の推進：公共交通機関、カーシェアリング、自転車シェアリング等、環境にやさしい交通手段への転換を促進

④地球温暖化対策実行計画（2023年度から2030年度まで）

【自動車の走行量の低減】公共交通機関の利用促進、自転車の利用促進（シェアサイクルのサイクルポートの拡充を図るとともに、区民や事業者に向けて周知するを含む）、宅配事業における再配達の抑制

⑤地域防災計画

・災害時に、防災センターから近隣の町会等へ情報収集・伝達を行うために、ノーパンクタイヤ装備自転車を配備

⑥自転車総合活用推進計画（令和4年度から令和13年度まで）

・目指すべき将来像 自転車と つくる 豊かな暮らし ～自転車を活用した安全安心で住みやすいまちづくり～

・目標3 環境・健康の増進～自転車を使って、環境に優しく、生涯健康に暮らせるまちにする～

施策12 シェアサイクルの普及促進

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
シェアサイクル利用回数	回	尾久の原公園サイクルポートにおける貸出又は返却による年間利用回数	シェアサイクルの利用回数の増加により、回遊性・利便性を向上させることで、にぎわいを創出し、まちの活性化を図る。	4,332	R5年度	4,761	R11年度

計画区域の整備方針	
●シェアサイクルの推進により、区内における安全性・利便性・回遊性の向上を図ることで、区内外からの来訪や地域のにぎわいを創出し、まちの活性化を図る。 ・尾久の原公園にシェアサイクルのサイクルポートを設置することで、利用者の利便性とまちの回遊性の向上を図り、地域のにぎわいを創出し、まちの活性化を図る。	方針に合致する主要な事業
	【協定制度等】
	・公園占用許可の特例を活用(サイクルポートの設置)
その他	

様式(1)-④-2

(金額の単位は百万円)

...A

...B

00

協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

事業		事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度										
					制度別詳細1 道路占用許可特例(法第46条第10項)	制度別詳細2 河川敷地占用許可(河川敷地占用許可条例22)	制度別詳細3 都市公園占用許可特例(法第46条第12項)	制度別詳細4 都市利便増進協定(法第46条第25項)	制度別詳細5 都市再生整備歩行者経路協定(法第46条第24項)	制度別詳細6 低未利用土地利用促進協定(法第46条第26項)	制度別詳細7 [滞在快適性等向上区域] 一体型滞在快適性等向上事業(法第46条第3項第2号)	制度別詳細8 [滞在快適性等向上区域] 都市公園占用許可特例(法第46条第14項第1号)	制度別詳細9 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理許可特例(法第46条第14号第2号イ)	制度別詳細10 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理協定(法第46条第14項第2号ロ)	制度別詳細11 [滞在快適性等向上区域] 普通財産の活用(法第46条第14項第4号)
1	●シェアサイクル事業の実施・運営 自転車駐車器具(サイクルポート)の整備・維持管理、利用者サービス等	官民相互に協力し、事業を適切かつ円滑に実施し、まちの回遊性の向上、地域の活性化と賑わい創出を図る。	R7～R11	・荒川区(実施主体・占用主体) ・区と協定を結んだ事業者(運営主体)			○								
2															
3															
4															
5															

滞在快適性等向上区域における駐車場の配置方針等

取組	取組の目的/取組によって解決される課題	開始時期	活用する制度		
			制度別詳細11 [滞在快適性等向上区域] 路外駐車場配置等基準(法第46条第14項第3号イ)	制度別詳細12 [滞在快適性等向上区域] 駐車場出入口制限(法第46条第14項第3号ロ)	制度別詳細13 [滞在快適性等向上区域] 集約駐車施設(法第46条第14項第3号ハ)
1					

制度別詳細3（都市公園の占用に関する事項） 法第46条第12項

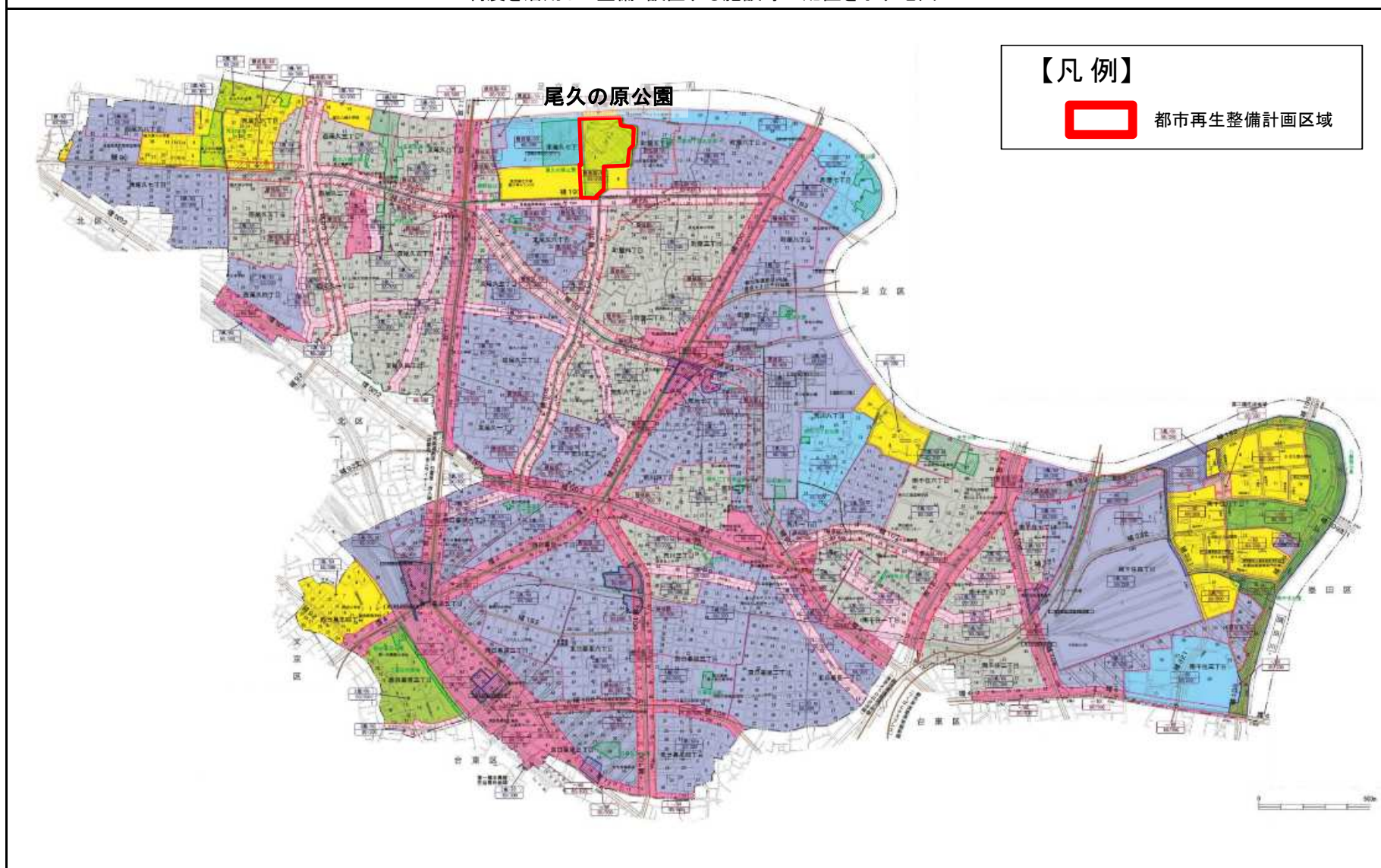
制度別詳細【都市公園占用許可の特例】				
制度の活用計画				
占用対象施設			占用の場所	都市公園の環境の維持 及び向上を図るための措置
都市公園 占用許可 特例対象施設				
	1	自転車駐車器具(サイクルポート)	尾久の原公園内	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する ・ポート付近で違法駐輪が起きないよう、注意喚起を徹底する。

制度別詳細3-1(都市公園の占用に関する事項)法第46条第12項

事業番号1, 2, 3

制度別詳細【都市公園占用許可の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細3-2-①(都市公園の占用に関する事項)法第46条第12項
事業番号1, 2, 3

制度別詳細【都市公園占用許可の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



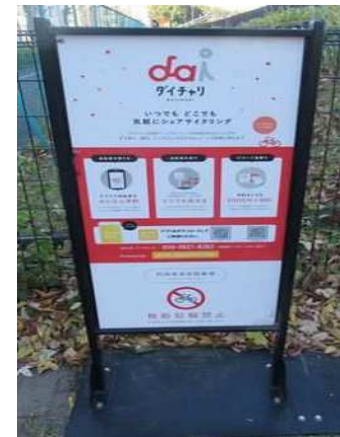
設置イメージ



ラック

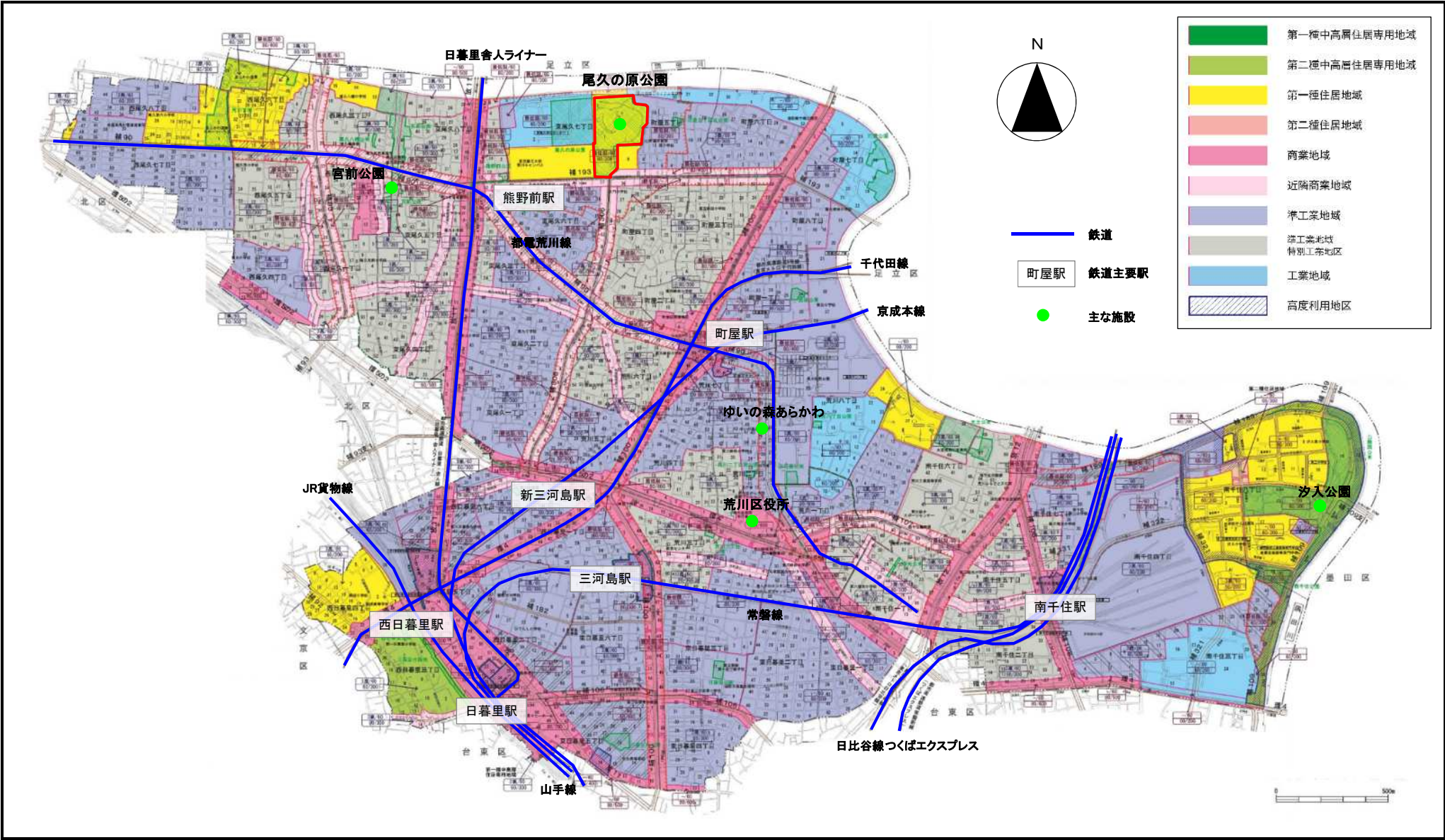


電動アシスト付き自転車



案内板

尾久の原公園シェアサイクル推進地区(東京都荒川区)	面積	6.18 ha	区域	荒川区東尾久7丁目の一部
---------------------------	----	---------	----	--------------



尾久の原公園シェアサイクル推進地区(東京都荒川区) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	大目標：安全で快適に楽しく「移動」「滞在」できるまちづくり 小目標：シェアサイクルの推進により、区内における安全性・利便性・回遊性の向上を図ることで、区内外からの来訪や地域のにぎわいを創出し、まちの活性化を図る。	代表的な指標	シェアサイクル利用回数	回	4,332	(R5年度)	→	4,761	(R11年度)
			0	0	0	0	→	0	0
			0	0	0	0	→	0	0

